重要事項説明書 兼 個人情報取扱同意書

(2025年 4月 1日現在)

1. 事業所の概要

- ○事業所名 株式会社同仁社 埼玉営業所 ○介護保険事業所番号 1173700707 号
- ○居宅サービスの種類 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売
- ○管 理 者 及 び 連 絡 先 (緊急時を含む) 管理者氏名 高橋 浩一郎 連絡先 048-555-5577
- ○通常のサービス提供地域

行田市、羽生市、熊谷市、深谷市、加須市、久喜市、北本市、鴻巣市、東松山市、吉見町、滑川町、嵐山 町、小川町、寄居町、鳩山町

2. 運営方針

- (1) 介護保険法及び関連する法律を遵守し、施設規則の運営基準にのっとり事業を行います。
- (2) 要介護高齢者・要支援高齢者の自立の支援や、介護者の介護負担の軽減に資する福祉用具を利用者の立場に立って選定・提供します。
- (3) 自らの努力でサービス提供の質の向上を目指し、常にその評価を行なうと共に、評価に基づく改善を図るよう努力します。
- (4) 常に清潔かつ安全で正常な機能を有する福祉用具を貸与・販売します。
- (5) 利用者からの苦情に適切に対応できるよう努めます。
- (6) 貸与しようとする商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格を利用者に説明する。
- (7) 機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示する。
- (8) 利用者に交付する福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付する。

3. 事業所の職員体制

職種	人数	職務内容	勤務
管 理 者	1名	管理業務	常勤
福祉用具専門相談員	9名(内1名が管理者兼務)	商品の選定・相 談・点検等 業務	常勤
その他	1名	事務業務	常勤

4. 営業時間

平日	8 時 30 分~17 時 30 分
休日	原則として、毎土曜日、日曜日
	および 年末年始(12月31日~1月3日)は休日となります。

5. 当社の概要

○名称/代表者名 株式会社 同 仁 社 代表取締役 村 上 徹

○本社 福島県福島市松浪町 4-23 電話 024(535)1001 FAX024(534)7786

○業務内容 福祉用具レンタル、介護予防福祉用具レンタル、販売、住宅改修、病院・ホテルの

リネンサプライ、ダストコントロールのレンタル・販売、ホームクリーニング、ユ

ニフォームレンタル・販売

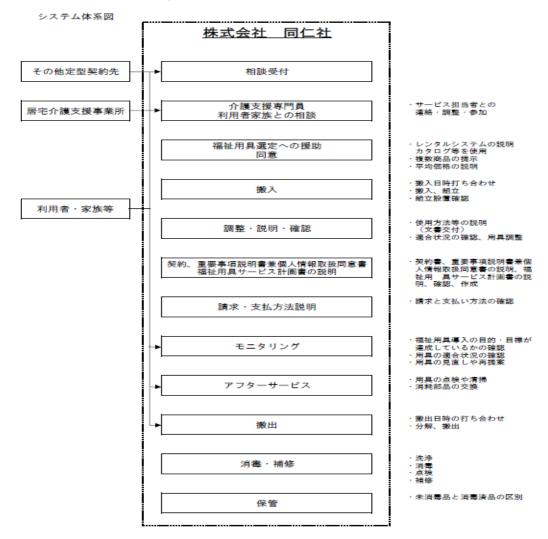
○介護保険事業所及び介護予防サービス事業所

【営業所】福島県(福島市・伊達市・郡山市・会津若松市・いわき市・白河市)

宮城県(仙台市) 埼玉県(行田市・伊奈町・春日部市)

【資材管理(消毒、洗浄、保管)】福島県(伊達市)

6. レンタルサービス提供方法



7-1.レンタルサービス利用料及び利用者負担のお支払い方法

- ○レンタルサービス内容及び利用料はレンタルカタログ・契約書に記載されています。
- ○介護保険適用時、利用者負担の利用料は介護保険負担割合に応じた額が適用されます。(例) レンクル料 3,000
- $\times 0.1$ (1 割負担) = \$300- (介護保険料を 1 年以上滞納されている場合、償還払いとなります。予めご了承下さい)
- ○利用料は1ヶ月単位となります。
- ○消費税は非課税商品を除き、表示利用料金に含まれています。(内税表示)
 - ※レンタル契約書に記載の単価は、契約時点の消費税を合算した金額であり、法改正等により消費税率が変更となれば、この分単価が修正されます。
- ○利用料は契約開始月と2ヶ月目を合算して2ヶ月目末締め、翌月末までのお支払い、3ヶ月目以降は毎月末締め、翌月末までのお支払いとなります。お支払いは次のどちらかの方法をお選びいただけます。
- (1) 口座引き落とし(銀行、郵便局)※手数料は当社負担 (2) 各種振り込み(銀行、郵便局)※手数料はお客様負担
- ○開始月と終了月の利用料は、レンタルサービス契約約款(別記1)の通りになります。レンタル期間中の商品の変更については、レンタルサービス契約約款(別記1)の通りになります。

- ○次の場合には、福祉用具・介護予防福祉用具の搬入出に別途利用料を請求させていだきます。
 - (1) 通常のサービス実施地域以外にサービス提供を行う場合の交通費

(交通費の算出方法は、サービス実施地域境界線から提供先までのガソリン代の実費とする)

(2)サービス提供の搬入出にクレーン等を使用する場合の実費

7-2. 解約料

利用者はいつでも契約を解約することができます。解約料はかかりません。

8. 福祉用具販売に関わる購入料金のお支払方法

- ○購入料金は販売品カタログに記載されています。
- ○介護保険適用の場合、利用者負担の購入料金はカタログ価格に対して「介護保険負担割合証」に記載されている自己負担割合となります。*但し、条件がありますので詳しくは営業担当者にお問合せ下さい。 ○購入料金のお支払は現金となります。
- ○償還払いについては購入費の全額(10割)を利用者が立替払いし、申請後に立替えた10割分のうち、利用者負担(「介護保険負担割合証」に記載)を除いた金額を市町村から払い戻しを受けます。

9. 帳票類の保管及び閲覧

レンタルサービスの実施記録を作成し5年間保管します。また、営業時間内にその営業所にて利用者は自身のレンタルサービスの実施記録を閲覧することができます。

10. 相談窓口、苦情対応、解約窓口(サービスに関する相談、苦情、解約を受け付けます。)

当社相談責任者/苦情解決責任者 高橋 浩一郎

お住まいの地域	行政窓口	電話番号	お住まいの地域	行政窓口	電話番号
行田市	高齢福祉課	048-556-1111	小川町	長生き支援課	0493-72-1221
鴻巣市	高齢福祉課	048-541-1321	東松山市	高齢介護課	0493-214-1406
滑川町	健康福祉課	0493-56-2211	宮代町	健康介護課	0480-34-1111
嵐山町	長寿生きがい課	0493-62-0718	久喜市	介護福祉課	0480-22-1111
羽生市	高齢介護課	048-561-1121	桶川市	高齢介護課	048-786-3211
加須市	高齢者福祉課	0480-62-1111	蓮田市	長寿支援課	048-768-3111
北本市	高齢介護課	048-591-1111			
鳩山町	長寿福祉課	049-296-1210			
				大里広域介護保険組合	048-501-1330
				群馬県国保連合会	027-290-1323
	(株)同仁社埼玉営業所	048-555-5577		埼玉県国保連合会	048-824-2568

11. 事故発生時の対応

当社は利用者に対する福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与及び特定福祉用具販売・特定介護予防福祉 用具販売の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係わる居宅介 護支援事業者又は介護予防支援事業者に対して連絡を行う等の必要な措置を講じます。又、利用者に対 する福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与及び特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売の提供に より、当社責任による賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

12. 個人情報の取扱い

当社は「1. 事業所の概要」の「居宅サービスの種類に定めるサービス」を提供するにあたり、利用者、及びその家族の個人情報について、居宅サービス計画書にそって円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議及び介護支援専門員やその他サービス提供事業者・行政機関等との連絡調整、また利用者に病状の急変が生じた場合の主治医等への連絡の場合において必要な場合に活用します。ただし、個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外には漏えいしません。また、サービスの終了後もこれを継続します。

13. 高齢者虐待の防止

- ○当社は、利用者の人権の擁護、虐待等の防止のため、次の措置を講じるものとする。
- (1) 虐待の防止に関する責任者の選定
- (2) 従業者に対する虐待の防止を啓発、普及するための研修の実施
- (3) 虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催及びその結果について従業者へ周知徹底を図る
- (4) その他虐待防止のために必要な措置
- 〇当社は、指定福祉用具貸与の提供中、養護者(利用者の家族等、高齢者を現に養護する者をいう。) により虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市区町村に通報するものとす る。

[説明書確認]

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与サービス提供と特定福祉用具・特定介護予防福祉用具販売にあたり、上記により重要事項を説明しました。

年 月 日

事業者 所在地 埼玉県行田市門井町 3-22-15 事業者名 株式会社同仁社 埼玉営業所 管理者名 高橋 浩一郎 説明者

[重要事項の説明]

私は、契約書及び本書面により、福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与と特定福祉用具・特定介護福祉 用具販売について重要事項の説明を受け、福祉用具・介護予防福祉用具納品時に、取扱説明書を交付さ れ、福祉用具・介護予防福祉用具を使用しながら事故防止のための注意事項について説明を受けたこと に同意します。

[個人情報取扱の説明]

私(利用者)、及びその家族の個人情報について、上記「12.個人情報の取扱い」の説明を受け、説明の 範囲内でそれらを使用することに同意します。

年 月 日

(利用者) 住 所

氏 名

(家族の代表) 住 所

氏 名

利用者は、身体の状況等により署名が出来ないため、利用者本人の意思を確認のうえ、私が利用者に代わって、その署名を代筆しました。

(署名代筆者) 氏 名